



ICT だより

2016 年 8 月 31 日

第 96 号

抗菌薬の基礎知識と適応菌種

2016年4月、厚生労働省は薬剤耐性(AMR)対策アクションプランとして、耐性菌の拡大防止と抗微生物剤の適正使用を掲げました。且後には、2020年までに黄色ブドウ球菌が75%以上、耐性率を下げるには、厚生労働省が2015年比で20%削減などの成果目標が示されています。今後はこのような目標達成に向けた様々な取組が実施されることと予想されます。

AMR対策を確実に実行するには、抗菌薬を正しく理解することが必要です。そこで、全国の医療機関を対象とした研修会を開催いたします。当日の参加が難しい職員のために、DVDによる上映会や各部署へのDVD回覧も後日おこなう予定です。

院内感染対策研修会

今回の院内感染対策研修会は、抗菌薬について、下記の内容で開催いたします。AMR対策を確実に実践するには、抗菌薬を正しく理解することが必要です。

全職員対象の研修会ですので、できる限りの参加をお願いいたします。なお、当日の参加が難しい職員のために、DVDによる上映会や各部署へのDVD回覧も後日おこなう予定です。

日時:9月7日(水)

15:00~16:00

場所:本院3階会議室

研修内容:

1. 抗菌薬の基礎知識
2. 抗菌薬の適応菌種

薬剤耐性(AMR)対策アクションプランの概要

はじめに

世界保健機関(WHO)は2011年、世界保健デーで薬剤耐性 Antimicrobial resistance(AMR)を取り上げ、ヒトと動物の垣根を越えた世界規模での取り組み(ワンヘルス・アプローチ)に基づいて、対策を推進する必要性を訴えました。その後、2015年5月の世界保健総会では「薬剤耐性に関するグローバル・アクション・プラン」が採択され、加盟各国は2年以内に薬剤耐性に関する国家行動計画の策定が求められました。

これを受けて日本政府は2016年4月の「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において、関係省庁・関係機関等がワンヘルス・アプローチの視野に立ち、今後5年間、協働しながら取り組むべき対策をまとめた「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」を公表しました。

アクションプランの構成

AMRアクションプランは、①普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④抗微生物剤の適正使用、⑤研究開発・創薬、⑥国際協力の6つの分野に関する目標を設定しています。また、目標を実現するための戦略および戦略を実行するための具体的な取り組みもそれぞれ掲げています。

AMRアクションプラン分野ごとの目標

① 普及啓発・教育	薬剤耐性に関する知識や理解を深め、専門職等への教育・研修を推進する
② 動向調査・監視	薬剤耐性および抗微生物剤の使用量を継続的に監視し、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を適確に把握する
③ 感染予防・管理	適切な感染予防・管理の実践により、薬剤耐性微生物の拡大を阻止する
④ 抗微生物剤の適正使用	医療、畜水産等の分野における抗微生物剤の適正な使用を推進する
⑤ 研究開発・創薬	薬剤耐性の研究や、薬剤耐性微生物に対する予防・診断・治療手段を確保するための研究開発を推進する
⑥ 国際協力	国際的視野で多分野と協働し、薬剤耐性対策を推進する

県北感染対策セミナー

毎年、夏に開催されていた県北感染対策セミナーですが、今年は11月に行われる予定です。詳細はまだ公表されていませんが、概要についてお知らせいたします。

日時:11月5日(土)

13:30~17:00

場所:芙蓉閣

内容:

1. ウイルス性胃腸炎の感染対策
2. インフルエンザの感染対策
3. 結核の感染対策
4. 透析室における感染対策(予定)

目標達成のための戦略

AMR アクションプラン目標を達成するために、アクションプランの中で具体的な取り組みが明記されています(下表)。

AMR アクションプラン具体的な取り組み

- ① AMR 対策国民会議の設置、AMR に関する臨床情報センターの創設、感染症教育専門家ネットワークの形成
- ② 現在行われている感染症発生動向調査(NESID)、や院内感染対策サーベイランス(JANIS)、動物由来薬剤耐性菌モニタリング(JVARM)などの情報を集約・共有・連携する仕組みとなる、薬剤耐性ワンヘルス動向調査会議の設置、薬剤耐性感染症制御研究センターの設置、家畜に加え、養殖水産動物やペットなどで対象を広げた薬剤耐性の情報収集の拡充
- ③ 地域における感染予防・管理等に一体的に取り組むため、関係機関の地域ネットワークの整備に向けた取り組み
- ④ AMR 対策推進専門家会議を設置し、動向調査などの情報を活用した抗微生物薬の適正使用の推進に資するガイドライン・マニュアルの整備
- ⑤ 日本医療研究開発機構(AMED)等を中心とした新たなワクチン、診断薬、治療薬、検査法の研究開発の推進
- ⑥ WHO や OIE(国際獣疫事務局)などの国際的取り組みの支援や G7 各会合で取り上げられた薬剤耐性(AMR)に対するコミットメントを強化

成果指標

AMR アクションプランには成果指標として、ヒトの抗微生物薬の使用量と医療分野と畜産分野の主な微生物の薬剤耐性率について、数値目標が設定されています。畜産分野を除いた数値目標は下表のとおりです。

ヒトの抗微生物剤使用量(人口千人あたりの1日抗菌薬使用量)の数値目標

指標	2020年(対2013年比)
全体	33%減
経口セファロスポリン、フルオロキノロン、マクロライド系薬	50%減
静注抗菌薬	20%減

主な微生物の薬剤耐性率(医療分野)の数値目標

指標	2014年	2020年(目標値)
肺炎球菌のペニシリン耐性率	48%	15%以下
黄色ブドウ球菌のメチシリン耐性率	51%	20%以下
大腸菌のフルオロキノロン耐性率	45%	25%以下
緑膿菌のカルバペネム耐性率	17%	10%以下
大腸菌・肺炎桿菌のカルバペネム耐性率	0.1-0.2%	同水準

最後に

2016年5月26~27日のG7伊勢志摩サミットでは、ワンヘルス・アプローチの推進やWHOの「薬剤耐性に関するグローバル・アクション・プラン」への支援など、AMRへの対応について言及がなされています。政府は、今後、このアクションプランに基づき、「ワンヘルス・アプローチ」の視野に立ちながら、「適切な薬剤」を「必要な場合に」、「適切な量と期間」使用することを徹底するための国民運動を展開するとしています。これまでは、各医療施設に対する具体的な行動は求められていませんが、来年度以降、診療報酬の加算の要件として、具体的な目標達成が要求される可能性があります。

編集:大崎市民病院感染管理室(2916)